

品目別技術体系・収益性調査集計手法

家坂正光・竹ノ内昭一(沖縄県農業試験場)

Masamitsu IESAKA and Syouchi TAKENOUCHI:
Investigation Methods of Cultivated Technique and Profit

1. はじめに

品目別技術体系・収益性データは、収益性診断や経営計画に利用されるだけでなく、本来、多様な利用価値を持つデータである。特に、①収量向上目標値や省力化技術開発のポイントを分析し「技術開発研究の課題」を提示する、②生産コストを踏まえ「販売目標価格」を提言する、③選果選別対策や作業受委託体制の整備など「生産振興対策上の課題」を提示するなど多様な活用法の開拓が期待されている。

このように多様な活用を考慮した場合、どのような品目別技術体系・収益性調査集計手法が必要となるかを考慮し、具体的な調査集計様式を取りまとめた¹⁾。

2. 調査集計手法のあり方

多様な活用に耐えうるデータとするためには、品目別の栽培技術実態をなるべく詳細に把握したものでなければならぬ。この点で特に次の事項が重要になるものと考えられる。

- ①作業ごとの時期・時間を把握するだけでなく、適期幅や作業熟練度合など、作業の質についても明らかにすべきである。これによって、真の技術ネックが検証されうるし、栽培技術改善のポイントも検討できるデータとなる。
- ②作業ごとに、どのような資材がどれだけ、どのように利用されているのか、資材名・使用数量を含めて整理し、必要金額を集計すべきである。これによって、資材単価の変動や部分的な技術変化による生産コストの変動に対しても、容易に集計替えを行うことが可能となる。
- ③新品目や新作型開発が著しい現在、農家の簿記記帳を持つだけでは、調査対象品目に限界が生じる。このため、むしろ聞き取り調査を主体とし、それを既存データで一部補完することによって集計が可能な手法であることも必要となる。

以上の点に配慮しながら、「品目別の技術体系・収益性調査原票」様式と「品目別の技術体系・収益性集計表」様式とを作成した。

3. 品目別の技術体系・収益性調査原票の内容

調査原票は次の二つの様式から構成されている。

- ①調査様式1(品目別・調査対象農家概要など)
- ②調査様式2(作業体系調査表:作業別調査様式)

まず、様式1は、調査品目の詳細な内容(品種名や作型、播種時期など)、利用される機械・施設内容を含めた対象農家の経営概要、調査開始に先だって確認すべき調査対象面積などを記入する様式である。

様式2は、作業ごとにその作業に要する熟練度合、標準的な作業時期と時間、作業適期幅、使用資材の種類と使用量及び価額について、詳細に記入する様式である。

4. 品目別の技術体系・収益性集計表の内容

集計表の様式は以下の五つから構成されている。

- ①集計様式1(収益性総括表)
- ②集計様式2(作業別・旬別労働時間集計表)
- ③集計様式3(固定資産償却費集計表)
- ④集計様式4(販売単価・負担率設定の根拠集計表)
- ⑤集計様式5(作業体系集計表)

まず、調査様式(作業体系調査表)に基づいて、本圃10a単位に作業体系を詳細に整理・集計するのが集計様式5「作業体系集計表」である。部分技術の変化に伴うコスト変動については、この集計結果を踏まえ修正すれば、容易に新しいコストが得られるという意味で、最も基礎的な利用価値をもつ集計様式である。

次に生産物の販売単価設定の根拠や、当該品目の生産に利用される機械・施設などの償却資産10a当たり負担率の設定根拠を整理するのが様式4「販売単価・償却資産負担率設定の根拠集計表」である。

この集計様式4を受けて機械・施設など本圃10a当たりの償却費を集計するのが様式3「固定資産償却費集計表」であり、新調価格を元に算出する様式となっている。

様式2「作業別・旬別労働時間集計表」は、集計様式5(作業体系集計表)から労働時間と主要機械の利用時間を作業別・旬別に整理する様式である。

最後の集計様式1(収益性総括表)は、費目別コストを整理し、所得や生産費を求めるとともに、肥料・農薬・諸材料について、どのような資材を総量でどれだけ使用したのかを原単位で集計する様式である。これによって、資材単価の変化によるコスト変動について、容易に再集計できるようになる。

引用文献

- 1) 沖縄県農業試験場経営研究室:品目別の技術・収益性診断手法と簡易な農業経営診断・計画策定手法, 1990.